日本共産党市議団
市議会報告

2020年9月定例議会

宇田たか子
ひたちなか市東石川3227−11
090−2764−6461
uda.takako@gf7.so-net.ne.jp

山形ゆみ子
ひたちなか市高野536−5
090−2528−6163
yamagatayumiko@ybb.ne.jp

何でも気軽にご相談下さい

宇田たか子

山形ゆみ子

9月議会は9月2日から9月28日まで、29日間の会期で開かれました。

コロナ感染が続く中、市内事業者は深刻な影響を受け、市民生活は不安の中にあります。

コロナ対策として国の臨時交付金等を活用した補正予算約8億5千6百万円が提案され、日本共産党も賛成し、可決されました。

令和元年度の一般会計を含む決算認定に対しては国の悪政に対して市民を守る施策が不十分だとし、条例案含め5つの議案に反対しました。

市民の安全・安心のために、東海第2原発は廃炉に

内閣府が示した、「感染症の流行下で原子力災害が発生した場合の防護措置」によると、①自然災害時の避難所運営では3密回避のために換気は重要だとしながら、原子力災害との複合災害では、原則換気は行わないとしています。

これでは、避難所でのコロナ感染は防げません。②原発から5キロから30キロ圏内は原則屋内退避ですが、避難所での密集が避けられない時には、30キロ圏外に避難する、としています。

これでは、94万人が一斉に30キロ圏外をめざすことにもなりかねず、パニックは避けられません。

大谷市長は、「当地域のUPZ圏内には約94万人が生活し、広域避難計画として求められる対策のレベル・困難さは他の原発立地地域とは格段に違い、その策定には大きな困難がある。さらに感染症対策を考慮すると、一層困難さが増す」「実効性のある避難計画を含め市民の安全が確保されない限り再稼働はできない」と表明しています。

計画の実効性とは、市民が計画を理解し、適切な避難行動をとれること

宇田議員は、「何をもって『実効性のある避難計画』とするのか」と質問しました。

大谷市長は、「山積している課題の一つ一つに対してしっかりと対策・対応を考え、検証することが必要。市民の皆さまが計画を理解し、適正な避難行動をとれるものでないと実効性がある計画とは言えない」と、答弁しました。

「実効性がなければ、計画策定とはしない」

避難計画を義務づけられている東海第2原発30キロ圏内14市町村のうち笠間市・常陸太田市・常陸大宮市・鉾田市・大子町では、実効性の検証のないまま避難計画を「策定済み」と公表しています。避難計画策定は再稼働の法的な要件ではありませんが、再稼働の前提条件となります。

宇田議員は、「実効性のある計画でなければ避難計画策定としてはならない」と確認しました。

大谷市長は、「課題を整理したことのみによって計画策定とする認識はない」と答弁しました。

＊その立場を、原電に対しても、国・県に対しても最後までぶれずに貫くことが求められます。

PCR検査の拡充で感染抑止・防止対策を

日本共産党市議団、市長へ要望書を提出 一般質問でも取り上げる

新型コロナウイルス感染の４割は無症状感染者からの感染といわれています。有効なワクチン、特効薬、集団免疫のいずれもない現状では、たとえ感染が下火になっても再燃の可能性は十分にあります。

「新しい生活様式」という名の自己責任による感染防止対策と、感染が広がってからの対処療法では、安心して生活を送ることはできません。政治の責任でＰＣＲ検査の大幅な拡充が求められます。

①感染者が出た場合、濃厚接触者に限らず、その施設や地域に住む住民などに対し広く集中的にＰＣＲ検査すること
②医療機関、介護施設、障がい者施設、高齢者施設、保育園、幼稚園、学校など集団感染によるリスクが高い施設の職員が少しでも体調が悪い時には優先的にＰＣＲ検査を受けられること
③感染すると重症化しやすい施設の職員への定期的なＰＣＲ検査を行うこと
④コロナ禍であっても市民が安心して病院にかかれること

圧倒的に少ない日本のＰＣＲ検査数

	検査総数	1000人当たりの検査数
日　本	146万3078件	12件
アメリカ	7015万5956件	212件
イギリス	1181万4098件	174件
ドイツ	926万5361件	111件

８月半ばまでの累積検査件数。
英オックスフォード大学を拠点にした「one WorId in Data」

学校での感染防止と学びの保障のために

再び休校となったときの学びを保障するために、今年度中に小中学生に一人1台のタブレット端末が導入されます。

ICTの活用、「事前に家庭でも使えるようにしておく」

宇田議員は、家庭環境による格差を生じさせないために、ICTを家庭で使う場合の配慮について質問しました。

教育長は、「貸し出し可能なWi-Fiモバイルルーターを、要保護・準要保護認定世帯等を考慮し、必要な台数を整備する。通信費は就学援助費等で支援する。」「事前に家庭でもタブレットを使えるようにしておくことは必要」と、答弁しました。

＊タブレットは、休校になったときだけでなく、普段からも家庭で使えることが必要です。

「ICTは、不登校の子に対しても有効」

宇田議員は、コロナ感染の不安から欠席している子、様々な理由で以前から不登校の子もおり、その子たちへのICTの活用について、質問しました。

教育長は、「不登校及び感染不安で登校できない子に対して、ICTを活用することは学びを保障し、その子に応じた対応の一つとして有効である」と答弁しました。

「ICT活用は、一人一人の実態や要望に応じて柔軟に対応」

宇田議員は、学校に行けなくても、いちょう広場や、相談室には行ける子もおり、その場からでもICTの活用ができないか、質問しました。

教育長は、「学びを保障する対応の一つとして大変有効である」「タブレットは一人1台整備されるので、有効に活用するよう、一人一人の実態や要望に応じて柔軟に対応していきたい」と答弁しました。

「少人数学級は感染防止、きめ細やかな指導に適している」

宇田議員は、子どもの安全と学びを平等に保障するための少人数学級の必要性について、質問しました。

教育長は、「少人数学級での学習環境は、感染防止対策の有効な手立ての一つになると考えるとともに、児童生徒に対するきめ細やかな指導に適した環境でもある」と、答弁しました。

＊国の制度として求めると同時に、市としてもできる限りのことをすべきと要求していきます。

少人数学級を実施した小学校の回答

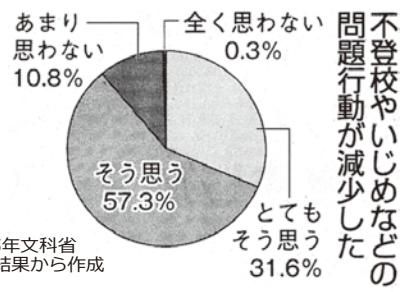

不登校やいじめなどの問題行動が減少した

2005年文科省調査結果から作成

誰もが自分らしく生きられる社会の実現を目指して

令和３年度、市の『男女共同参画計画』が更新されます。

「性的マイノリティの方への施策を盛り込む」

宇田議員は、性的少数者であるＬＧＢＴや、すべての人の多様な性的指向、性自認を認め合おうとするＳＯＧＩ施策の充実について、計画に盛り込むべきと質問しました。

市民生活部長は、「性的マイノリティの方が自己肯定感をもって幸せに暮らし、職場や地域社会などでその能力を十分に発揮できるよう、多様性を認め合う社会の理解促進を施策の方向として盛り込む」「また、日常生活において困難をきたすことがないよう、具体的な支援策等についても盛り込んでいく」と答弁しました。

コロナ禍、女性に対する施策の強化を

宇田議員は、働く女性の多くが不安定な非正規雇用で、コロナ禍、経済的にも精神的にも困難を抱えているとして、施策の強化を求めました。

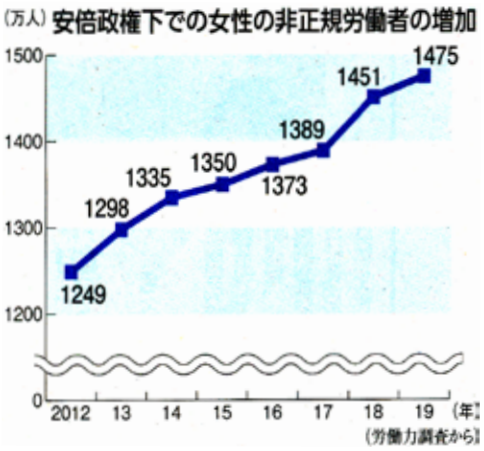

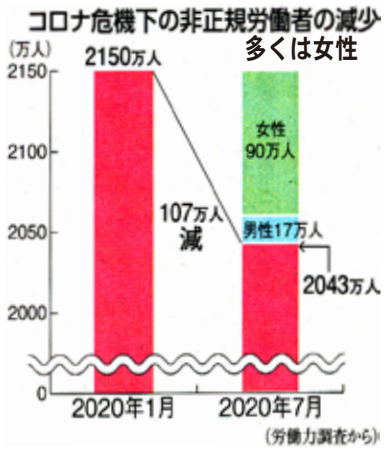

活動を後退させないために

活動拠点の「男女共同参画センター」は、笹野消防署建て替えに伴い、令和３年度中に取り壊しの予定です。

令和３年４月１日からは市女性生活課内に執務室を設け、男女共同参画センターを利用している団体の活動場所については、市内の公共施設を利用するとしています。

市民生活部長は、「施設が無くなったことで事業が縮小したと思われないよう、しっかりとケアをしていきたい」と答弁しました。

＊今後、利用団体の声をしっかり聴き、施策の後退を許さず、充実させていくことが求められます。

＊男女共同参画社会とは、すべての人がお互いの違いを認め、人権を尊重し、性別に関わりなく、自らの個性と能力を十分に発揮することができる社会のこと

「大企業・大型開発」優先の政治から ―令和元年度決算―

市民の「いのち・暮らし」守る市政を

安倍政権による７年８か月続いた経済政策により一部の輸出大企業は空前の利益を上げましたが、中小企業や働く人の賃金は伸び悩み、たび重なる社会保障削減により格差と貧困は深刻なほど広がりました。さらに昨年10月からの消費税10％増税により、実質国内総生産（GDP）はマイナスが続き、個人消費も冷え込みました。日本経済は、コロナの前からすでに危機的でした。

アベノミクスの影響は本市においても例外とはいえず、このような状況において住民の一番身近な自治体には国の悪政の防波堤としての役割が強く求められました。しかし、その役割が不十分だったとして一般会計決算認定、他３つの特別会計決算認定に反対しました。

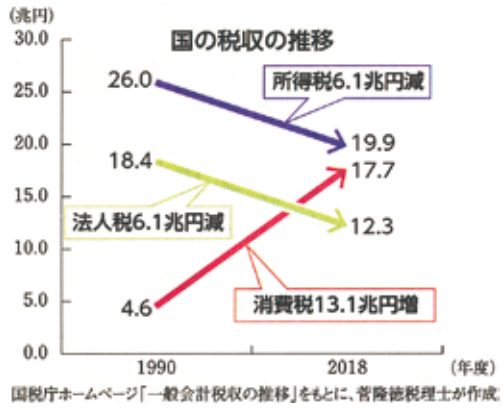

一般会計

●市報は、すべての方への配布を検討すべきです。

●あおぞらバス、湊線の利用は増えていますが、今後さらに高齢化が進むことから、市民の声を十分に聞き、さらにきめ細やかな公共交通のあり方を検討する必要があると考えます。

●税の滞納による徴収にあたっては、納税困難者一人一人の状況把握と生活再建に向けた丁寧な納税相談を行うことが重要であり、茨城租税債権管理機構には移管せず、最後まで市が責任もってかかわるべきです。

●マイナンバー制度関連に多額の国費が投入されています。マイナンバー制度は、一人の人間が生まれてから死ぬまで原則同じ番号で、個人のあらゆる情報を一元的に管理しようとするものです。多少の利便性と引き換えに、番号が漏えいし悪用された場合の被害ははかりしれません。この制度は廃止すべきです。

●生活困窮者自立支援、生活保護受給者に対して、一人一人の状況を正確につかみ、人としての尊厳と自立を促す丁寧な支援を求めます。

●茨城港常陸那珂港区建設事業に本市は既に７０億円の税金を投入しています。隣の火力発電所から石炭灰が運ばれ埋め立てに使われるなど環境汚染・環境破壊が懸念される、大企業のための港づくりとも言える港湾の、これ以上の建設は中止すべきです。

●学校関連では、不登校対策の充実、学校介助員の充実、司書教諭補助員を学校図書司書として各校に配置することを求めます。

●小中一貫の義務教育学校は、国民の広範な教育要求を反映してつくられた制度ではなく、その教育効果も検証されていません。この義務教育学校は、これまでの学校制度を根本から変えるものであり、もっと市民レベルで議論を深めるべきです。

国民健康保険　国保税引き下げを

国民健康保険は、どの医療保険にも属さないすべての国民の加入が義務づけられ、加入者の多くは、高齢者、非正規で働く方、無職の方となっています。

保険料は、所得割に加え世帯割として１世帯あたり20,500円、さらに生まれたばかりの赤ちゃんも１人として数え、家族の人数分かける18,000円の均等割りが賦課されるため、所得だけを基準にして算定される他の医療保険に比べて負担が重くなっています。

負担軽減のために一般会計からのさらなる繰り入れと、国に対しては国庫補助金の抜本的な増額を求めていただきたいと考えます。

介護保険事業　必要な人が安心して利用できる制度に

「介護の社会化」をスローガンにしてつくられた制度ですが、高齢者人口の増加とともに介護費用が膨れ上がると、保険料・利用料の引き上げ、サービスの利用制限など次々に制度が改悪されています。介護が必要な時に誰もが安心して利用できる介護保険制度とすべきです。

後期高齢者医療　安心して医療にかかれるように

高齢者人口が増え医療費が増大すれば、同時に保険料も増額されることになり、平成20年度の制度開始以来高齢者の負担に歯止めがかかりません。

長年にわたり社会に貢献してきた高齢者が、安心できる老後を保障する制度とは言えず、廃止を求めます。